令和6年1月
海田警察署

速　度　取　締　り　指　針

海田警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号	6:00～10:00 16:00～20:00	中野地区	50km/h
国道31号	6:00～8:00 16:00～20:00	坂地区	50km/h

★　重点以外の場所・時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

海田警察署管内における交通事故実態(過去3年)

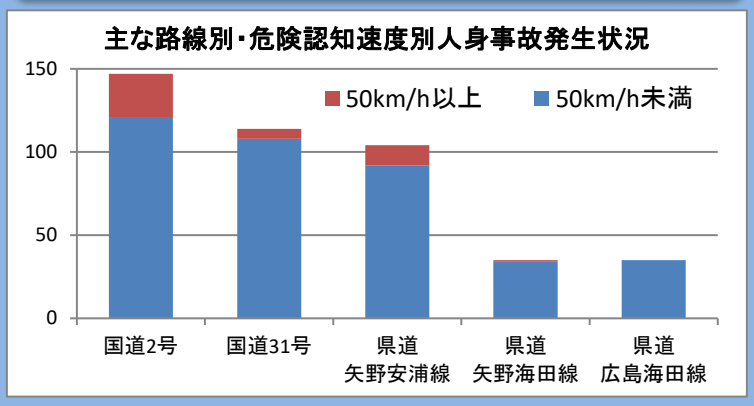

▼主な路線別の過去3年の人身事故発生状況は、国道2号で最も多く発生し、次いで国道31号で多く発生しています。
▼危険認知速度別では、国道2号、国道31号、県道矢野安浦線で、他の路線と比べて高速度での事故が多く発生しています。(危険認知速度が70km/h以上も国道2号で1件、国道31号で3件発生しています)
※危険認知速度とは、事故を起こす直前に運転者が、危険を感じた速度のことをいいます。

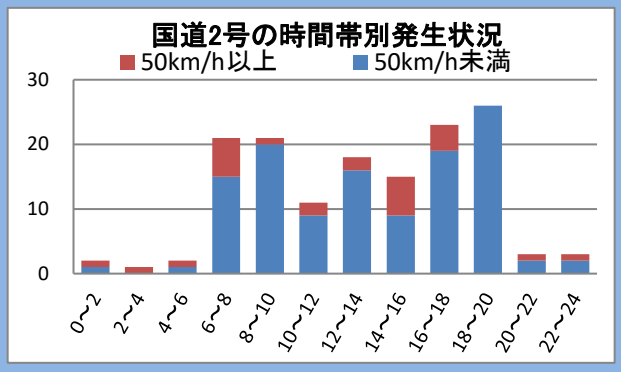

▼国道2号では18時～20時に事故が多く発生し、特に6時～8時・14時～16時に高速度における事故比率が高い傾向にあります。

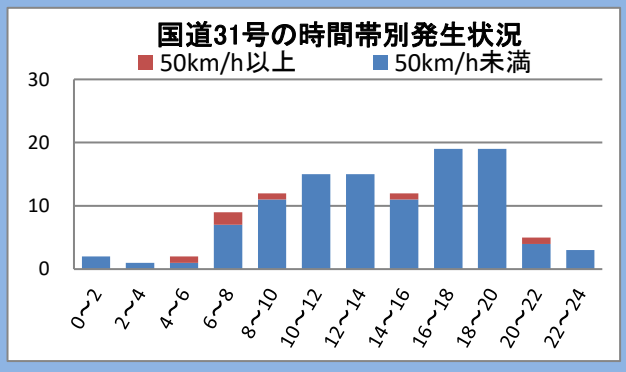

▼国道31号では16時～20時に事故が多く発生し、特に6時～8時に高速度における事故比率が高い傾向にあります。

～令和5年の事故発生状況(10月末現在)～
○　163件の人身事故が発生しており、そのうち約3割(28.8%)が国道2号、国道31号で発生しています。
○　地域別では安芸区74件、海田町46件、熊野町23件、坂町20件が発生しています。
※　海田警察署管内において、交通死亡事故が3件(前年比+2件)発生しています。

その他の交通指導取締り要点

○　歩行者を保護するため、交差点・横断歩道付近での取締りを強化します。
○　悪質危険な飲酒運転の取締りを強化します。
○　自転車利用者のマナーアップのための指導を強化します。